

告 示

議員の選挙及び選任のための選挙人名簿の縦覧期間並びに
異議申立期間を下記の通り定めます。

記

1. 令和7年9月3日(水)から令和7年9月5日(金)まで
2. 毎日午前8時30分から午後5時15分まで

以 上

令和7年8月29日
下関商工会議所 選挙委員会